

# 福井県文書館年報

第13号

平成27年度

福井県文書館

# 目 次

I	文書館の概要	
1	設置の目的	1
2	建設の経緯	1
3	施設の概要	2
II	平成 27 年度事業の概要	
1	組 織	3
2	平成 27 年度の主な事業内容	3
	(1) 一般管理運営	
	ア 文書館運営懇話会	3
	イ 収蔵資料のくん蒸業務	4
	ウ 情報システム	4
	(2) 調査研究事業	
	ア 記録資料アドバイザーの設置	5
	イ 『福井県文書館研究紀要 第 13 号』の発刊	5
	ウ 『福井藩士履歴 4 た～ね 福井県文書館資料叢書 12』の発刊	5
	(3) 収集保存事業	
	ア 収蔵資料数	6
	イ 古文書関係	6
	ウ 歴史的公文書収集状況	10
	(4) 閲覧利用事業	
	ア 月別文書館利用者数	11
	イ 文書等の掲載・放送等	12
	ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果	13
	(5) 普及啓発事業	
	ア 講座・講演会等の開催	14
	イ 閲覧室展示	15
	ウ 教育機関との連携	17
	エ 刊行物	18
3	福井県文書館業務日誌	19

Ⅲ 関係法令	
1 公文書館法	22
2 福井県文書館の設置および管理に関する条例	24
3 福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則	27
4 福井県文書館における文書等の収集および保存に関する要綱	30
5 福井県文書館文書等利用要綱	33
利用案内	36

# I 文書館の概要

## 1 設置の目的

福井県文書館は、県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録を収集し、保存し、県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行い、もって学術の振興および文化の向上に寄与するために設置する施設である。この設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 文書等の収集、整理および保存
- (2) 文書等の閲覧の実施
- (3) 文書等に関する調査および研究
- (4) 文書等に関する知識の普及および啓発
- (5) その他、文書館の設置の目的にふさわしい業務

## 2 建設の経緯

平成7年度	「福井県立公文書館（仮称）基本計画」策定（平成8年3月）
平成8年度	福井県立図書館との併設を決定
平成9年度	福井県立図書館・福井県立公文書館（仮称）基本設計 埋蔵文化財試掘調査
平成10年度	福井県立図書館・福井県立公文書館（仮称）実施設計 埋蔵文化財発掘調査
平成11年度	埋蔵文化財発掘調査 土地造成着工
平成12年度	土地造成完了 用地取得 起工式（平成12年11月）
平成13年度	福井県立公文書館（仮称）を福井県文書館とする
平成14年度	建物本体工事完成（平成14年8月） 外構工事完成（平成14年11月） 開館（平成15年2月1日）

### 3 施設の概要

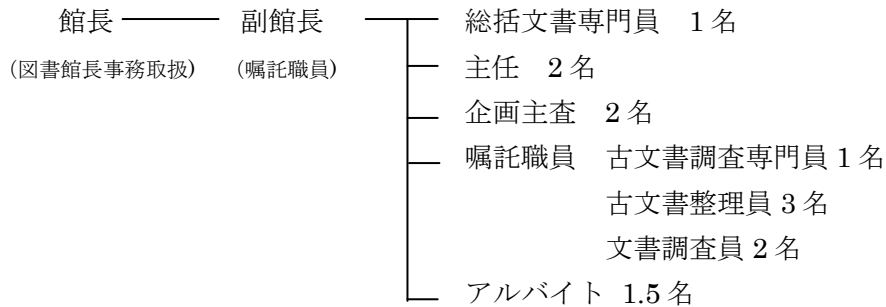
設置場所	福井市下馬町 51-11
敷地面積	70,246 m <sup>2</sup>
施設形態	福井県立図書館との併設
施設規模	延床面積 18,436 m <sup>2</sup> (文書館 3,119 m <sup>2</sup> 図書館 15,317 m <sup>2</sup> )
建物構造	鉄骨造および鉄筋コンクリート造
	地上 2 階 (図書館書庫地上 5 階)、地下 1 階

#### 主な施設

階	部屋名	面積 (m <sup>2</sup> )	主な使用目的
1	閱覧室	113	利用者が文書等の閲覧を行う
1	研修室	82	古文書読解講座等の講座を開催
1	事務室	202	文書館職員の執務室
1	館長室		館長の執務室
1	調査研究室		収集した公文書、古文書等の整理、補修、目録作成
1	荷解室	66	収集した公文書、古文書等の梱包を解く
1	くん蒸室	23	収集した公文書、古文書等の殺虫、殺カビを行う
1	撮影室	57	収集した公文書、古文書等の撮影、デジタル画像化を行う
1	第 1 書庫	498	歴史的公文書を保存する
1	第 4 書庫		古文書複製本を保存する
2	第 2 書庫	536	歴史的公文書を保存する
2	第 3 書庫		行政資料を保存する
2	一般書庫 (フィルム庫)	68	マイクロフィルム等を保存する
2	貴重書庫	178	収集した古文書原本を保存する
便所、廊下、機械室等		1,296	
合計		3,119	

## II 平成 27 年度事業の概要

### 1 組 織 (平成 27.4.1 現在)



平成 24.4.1～ 文書館は図書館の附置機関

### 2 平成 27 年度 of 主な事業内容

#### (1) 一般管理運営

##### ア 文書館運営懇話会

文書館の利用推進を図るにあたり、デジタル歴史情報の提供、各種講座、講演会等文書館の歴史的資料の利用に関する施策を効果的に実施するため、県民から幅広い意見を聴取することを目的とする。

##### 福井県文書館運営懇話会委員

分 野	氏 名
学 校 関 係	小谷 正典
市 町 関 係	釣部 由紀子
一 般	杉田 晃一
〃	田原 健子
〃	北野 よしえ

##### 運営懇話会

- 日 時 平成 27 年 10 月 27 日 (火) 13 : 30～15 : 00
- 場 所 福井県立図書館 大会議室
- 内 容 ・平成 27 年度の事業計画および実績について  
 ・その他

## イ 収集資料のくん蒸業務

くん蒸方式	回数	実施年月日	使用薬剤	業務形態
被覆くん蒸	1回	平成27年8月28日(金) ～9月12日(土)	二酸化炭素	委託
くん蒸庫によるくん蒸	3回	随時	二酸化炭素	委託

## ウ 情報システム

(ア) 特徴 (平成26年2月から稼働)

- 文書館・図書館 (松平文庫・図書館貴重資料等) に分かれていた検索システムを統合。「デジタルアーカイブ」の画面から検索し、デジタルデータの閲覧が可能に (「管理セクション」で所蔵を明示)。
- 収蔵資料の古文書および写真 30,900 件の画像 303,000 点を Web 上に公開 (平成28年度末)。
- 画像はダウンロード可能 (高解像度画像の詳細表示を行う絵図・地図等を除く)。
- ページめくり機能により、冊子体の資料が閲覧できる。



(イ) 館内サービスの充実

- 文書館閲覧室においては、古文書・写真 133,600 件の画像 294 万点が閲覧可能 (平成27年度末)。
- 図書館と文書館の利用カードを共通化。



(ウ) ホームページ

SNS (Facebook) の活用と学校支援関連ページ (「学校で使える資料」) の拡充。

- 図書館・文書館・若狭図書学習センター・ふるさと文学館共通トップページから県立図書館・文書館の資料の一括検索ができる。



(ホームページは、平成28年8月現在)

## (2) 調査研究事業

### ア 記録資料アドバイザーの設置

文書館が実施する事業の的確な実現を図るため設置する。

#### 記録資料アドバイザー名簿（平成 27.4.1 現在）

分野	現職	氏名
原始・古代	奈良女子大学教授	舘野 和己
中世	福井大学名誉教授	松浦 義則
近世	京都大学名誉教授	藤井 讓治
近現代	福井大学教授	木村 亮

#### アドバイザー会議

日時 平成 27 年 7 月 4 日（土） 13：30～15：30

場所 福井県立図書館 大会議室

内容 1) 平成 27 年度の重点的な取組みについて

- ・レファレンスの充実について
- ・資料等のデジタル化について
- ・中高生・大学生の利用促進について

2) アドバイザー講座等の開催について

### イ 『福井県文書館研究紀要 第 13 号』 の発刊

#### 目次

##### 福井県文書館講演

鯖街道誕生前史－戦国期京都人が求めた若狭湾の美物－ 春田 直紀

##### 論文

若狭太良荘における守護課役と算用状 松浦 義則

##### 資料紹介

「明君」松平吉邦の言動録 堀井 雅弘

グリフィスと橋本左内

－グリフィス・コレクションの『橋本左内略伝』をめぐって－ 高木 不二  
角田家本梅田雲浜安政大獄吟味関係資料について 中島 嘉文

### ウ 『福井藩士履歴 4 た～ね 福井県文書館資料叢書 12』 の発刊

福井県立図書館に保管されている「松平文庫」のなかの「剝札」「士族」である。「剝札」は上・下、「士族」は一～七で構成されている（三は欠）。このうち本巻では、た～ね までを翻刻した。

目次

口絵



凡 例

- 一 福井藩士履歴 た
- 二 福井藩士履歴 ち
- 三 福井藩士履歴 つ
- 四 福井藩士履歴 て
- 五 福井藩士履歴 と
- 六 福井藩士履歴 な
- 七 福井藩士履歴 に
- 八 福井藩士履歴 ね

解説 福井県文書館資料叢書『福井藩士履歴』とレファレンス 角鹿 尚計  
参考資料

(3) 収集保存事業

ア 収蔵資料数 (平成 28.3.31 現在)

	所蔵文書等	目録の公開状況	公開率
公 文 書 (冊)	53,354	51,314	96%
古 文 書 (点)	276,755	182,552	66%
行政刊行物・図書等 (冊)	24,522	23,914	98%
計	354,631	257,780	73%

イ 古文書関係

調査・撮影 デジタルカラー撮影

資料群番号	資料群名	出 所	資料群の性格	点数	備考
A0143	松平文庫	—	福井藩・松平家関係資料	390	整理継続中
A0153	福井県立歴史博物館	—	国勢調査記念録	1	
A0199	辻岡通家	福井市	福井市役所設計図面	3	
C0005	坪田仁兵衛家	坂井郡大牧村	小学生日記	1	
C0121	浅田益作収集	—	福井城下寄合所関係資料	1,989	
G0024	飯田広助家	今立郡東俣村	鯖江藩大庄屋関係資料	132	整理継続中
X0153	角田和之家	長野県佐久市	梅田雲浜関係資料	10	
X0551	国立公文書館	東京都	「続編孝義録料」	2	
合計	8 資料群 2,528 点				

寄贈・寄託（平成15年度～平成27年度）

資料群番号	資料群名	出所	資料群の性格	点数	備考
A0027	片岡五郎兵衛家	足羽郡合谷村	中世新開氏関係文書、 福井藩大庄屋文書	982	寄託
A0029	森永与右衛門家	吉田郡殿下村	福井城下絵図	2	寄贈 (整理継続中)
A0041	竹澤信剛家	吉田郡北今泉村	村方文書、戸長関係文書	241	寄託
A0049	中村綱吉家	丹生郡別畑村	庄屋文書	29	寄贈
A0052	加藤竹雄家	吉田郡二日市村	庄屋・戸長役場文書、 河合村関係資料など	2,212	寄贈
A0128	齋門六右衛門家	大野郡五本寺村	庄屋文書、私家文書	406	寄贈
A0135	松原信之家	—	郷土史研究家作成絵 図、地域調査資料など	728	寄贈
A0158	西川秀男	福井市	だるま屋関係資料	57	寄贈
A0162	清明公民館	福井市下荒井町	福井市清明地区地籍 図	1	寄託
A0163	橋本伝右衛門家	足羽郡和田村	区長文書	143	寄贈
A0169	松田三左衛門家	丹生郡南菅生浦	庄屋・戸長役場文書	3,117	寄贈
A0171	宮永節哉家	丹生郡下天下村	教科書、庄屋文書	193	寄贈
A0172	乾徳第八自治会	福井市乾徳	町費集金帳	4	寄贈
A0174	池内啓収集(杉田家 旧蔵)	—	杉田定一関係資料	311	寄贈
A0177	田中善右衛門家	坂井郡高棕村	地籍図・村絵図など	175	寄贈
A0178	福井新聞社	—	明治～昭和期の新聞	3,563	寄贈
A0179	奥田与兵衛家	足羽郡 中毘沙門村	東郷村関係資料、書簡 類	388	寄贈
A0180	宮崎長円家	福井市	御用日記など	42	寄贈
A0181	義江市郎右衛門家	足羽郡東郷村	古写真など	91	寄贈
A0182	池内啓収集(丹尾家 旧蔵)	—	県会議員関係	20	寄贈
A0183	池内啓収集(原田家 旧蔵)	—	県会議員関係	2	寄贈
A0184	池内啓収集	—	雑誌『啓明』など	18	寄贈
A0185	池内啓収集(今村家 旧蔵)	—	県会議員関係	14	寄贈
A0186	池内啓収集(佐藤家 旧蔵)	—	県会議員関係	40	寄贈
A0187	池内啓収集(斉藤家 旧蔵)	—	県会議員関係	114	寄贈
A0188*	池内啓収集(窪田家 旧蔵)	—	県会議員関係	186	寄贈

A0192	藤島高等学校	福井市	旧福井中学校蔵書	33	寄贈
A0193	岩井正	福井市	福井震災時の日記	2	寄贈
A0194	清水政右衛門家	坂井郡波寄村	地籍図（字限図）	5	寄贈
A0197*	進放校同窓会	福井市	進放校同窓生による 福井空襲記録	1	寄贈
A0198*	福井市北四ツ居区 有	福井市北四ツ居 区	区寄合記録	1	寄託
A0502	高田富	福井市	だるま屋少女歌劇関 連資料、写真など	126	寄贈
A0546	東郷重三	福井市安竹町	県内河川治水関係資 料・書籍	1,363	寄託
B0030	吉野屋	吉田郡松岡村	酒造業、両替商などを 営んだ商家	1,504	寄贈
B0036	土肥春夫家	吉田郡猪谷村	柴田勝家禁制	1	寄託
B0037	勝見宗左衛門家	吉田郡上合月村	庄屋文書、地主経営関 係文書	786	寄贈
C0005	坪田仁兵衛家	坂井郡大牧村	衆議院関係報告書、教 科書、すごろくなど	2,656	寄託
C0037	吉川充雄家	坂井郡金津新町	金津町方文書、紺屋仲 間文書、私文書	845	寄贈
C0044	土屋豊孝家	坂井郡前谷村	幕府領組頭文書、明治 期戸長・区長関係文書	1,218	寄託
C0065	矢尾真雄家	坂井郡安沢村	庄屋文書、天真社関係	920	寄贈
C0086*	北山賢一	坂井郡金元村	村方文書、戸長役場関 係文書	73	寄贈
C0121	浅田益作収集	—	福井城下寄合所関係 資料など	1,995	寄託
C0124	古谷九兵衛家	坂井郡長畝村	村方文書、戸長役場文 書	376	寄託
C0125	藤野巖九郎家	坂井郡下番村	藤野巖九郎関係資料	244	寄託
C0126	真田一郎家	坂井郡三国町	江戸時代の医学書	64	寄託
C0127	内田利信家	坂井郡東長田村	手習い教科書など	2	寄贈
C0510	津田彦次家	坂井郡三国町	『改正日本国尽』第3 巻、『福井県写真帖』	3	寄贈・寄託
D0008	相木惣兵衛家	丹生郡新保浦	反り子（船）関係資料	100	寄託
D0038	齋藤実家	丹生郡本折村	検地帳、地租関係	19	寄贈
D0074	藤木庄作家	丹生郡真木村	大谷寺関係文書	5	寄贈
D0075	玉村九兵衛家	丹生郡米ノ浦	戸長文書、城崎村役場 文書、講関係	1,222	寄託
D0076	玉川区有	丹生郡玉川浦	浦方文書	387	寄贈
E0123	小川利三郎家	南条郡府中町	海産物等の商品ラベ ル	21	寄贈
F0509	藪利和文庫	—	近世法制史関係資料	3,118	寄託

G0013	飯田忠光家	今立郡西角間村	庄屋文書、高札	790	寄贈
G0024	飯田広助家	今立郡東俣村	鯖江藩大庄屋資料	6,982	寄託 (整理継続中)
G0041	市橋平吉家	今立郡東庄境村	漆買入関係帳簿類	285	寄贈
G0043	井土吉郎家	今立郡大本村	戸長役場文書	11	寄贈
H0062	加藤毅家	南条郡今庄町	内閣情報局編『週報』、 『傷痍軍人読本』	449	寄贈
I0011	山田三郎兵衛家	大野郡今井村	庄屋、戸長役場文書	1,497	寄贈
I0034	砂田弘太家	大野郡不動堂村	庄屋、山論	716	寄贈
I0058	伊藤三郎左衛門家	大野郡御領村	庄屋文書、衆議院議員	940	寄贈
I0076	野尻喜平治家	大野郡横枕村	庄屋文書、戸長役場文書、 機関刊行物など	1,275	寄贈
J0125	大上範男家	勝山市	養蚕関係資料	2	寄贈
J0126	荒井美治家	勝山町郡	機業・製糸業関係資料	54	寄贈
J0127	滝本嘉博家	大野郡野向村 竜谷	日中戦争従軍関係資料・日記ほか	68	寄贈
J0129	鈴木伝之助家	勝山市	明治維新期の勝山藩の 機構改革資料	7	寄贈
J0503	野理五家	勝山市猪野	河川改修工事設計図	37	寄贈
N0055	桜井市兵衛家	三方郡世久見浦	食見村方文書、製塩・ 油桐関係資料、和書など	1,205	寄贈
Q0064	岩崎左近家	大飯郡三森村	庄屋文書、戸長文書など	141	寄贈
X0139	出淵家	福井城下	福井藩士出淵氏関係資料	16	寄贈
X0140	白石健二	奈良県	鉄道関係写真資料	231	寄贈
X0142	山内秋郎家	丹生郡織田村	中世資料、書簡、教科書類、 古写真	1,549	寄贈
X0143	佐々木曠家	岐阜県	福井医学所関係資料	2	寄贈
X0144	長谷川保敏家	勝山町下元禄	福井県辞令、履歴など	334	寄贈
X0148	大家紹嘉	—	遺愛帖（鈴木主税旧蔵）	3	寄託
X0149	三上豊尚家	丸岡城下	丸岡藩士の家文書	60	寄贈
X0150	野村幸男	—	戦時中の大野郡地誌調査	29	寄贈
X0151	カレル・フィアラ	—	蔵書	4	寄託
X0152	児玉平兵衛家	福井城下	福井藩士児玉氏関係資料、 遺書	2	寄贈
合計	80 資料群 46,858 点				

\*27 年度中に整理

## ウ 歴史的公文書収集状況

平成 27 年度 廃棄対象文書および歴史的公文書収集結果一覧

(単位：冊)

部 局	廃棄対 象文書 数	保存年限別収集文書数						収集数
		20 年	15 年	10 年	5 年	3 年	1 年	
総 務 部	1,855	26	5	20	194	46		291
総 合 政 策 部	584	4		13	83	13		113
安 全 環 境 部	1,219	27		39	58	28		152
健 康 福 祉 部	2,548	23		7	74	33		137
産 業 労 働 部	1,358	8		10	60	19		97
観 光 営 業 部	570	4		1	45	21		71
農 林 水 産 部	2,572	36		40	140	38		254
土 木 部	2,013	33		51	101	78		263
国 体 推 進 局	2							0
会 計 局	1,183			1	4	8		13
知 事 部 局 計	13,904	161	5	182	759	284		1,391
教 育 庁	1,727	23		35	111	40		209
選挙管理委員会事務局	98	4		2	4	7		17
監査委員事務局	84					38		38
人事委員会事務局	107			1		1		2
労働委員会事務局	101	48			1	9		58
行政委員会計	390	52		3	5	55		115
出 先 機 関 計	30,701	8		11	22	39		80
総 計	46,722	244	5	231	897	418		1,795

\*平成 27 年 3 月 31 日付で保存年限満了を迎えたものを対象に計上している。

## (4) 閲覧利用事業

## ア 月別文書館利用者数

## 平成 27 年度月別文書館利用者数

月	開館 日数	利用(入 場)者数 (人)	1日あた り利用 者数 (人/日)	利用 カー ド作 成者 数 (人)	閲覧 申込 者数 (人)	閲覧申込点数(点)						1日あた り閲覧申 込点数 (点/日)	ホームペ ージアクセ ス 件数(件)	うち画 像閲覧 点数	
						総数	歴 史 的 公 文 書	古 文 書	行 政 刊 行 物	新 聞 記 事	県 報				そ の 他
4	22	929	42.2	12	47	317	22	175	3	115	2	0	14.4	122,712	25,994
5	26	989	38.0	9	47	2,227	11	1,951	8	257	0	0	85.7	124,126	24,149
6	24	1,688	70.3	6	55	464	43	179	2	239	0	1	19.3	146,282	24,212
7	28	2,232	79.7	11	60	869	3	137	3	725	0	1	31.0	124,185	15,620
8	30	2,195	73.2	16	62	1,010	0	711	9	289	0	1	33.7	128,385	15,405
9	26	1,181	45.4	7	34	176	16	92	5	63	0	0	6.8	103,009	13,219
10	26	2,790	107.3	9	57	428	47	195	3	181	1	1	16.5	115,369	18,562
11	23	1,761	76.6	3	44	231	13	141	1	76	0	0	10.0	118,441	13,745
12	23	815	35.4	6	38	466	0	317	8	139	0	2	20.3	408,477	82,016
1	23	984	42.8	4	27	333	0	194	2	126	2	9	14.5	103,450	11,852
2	22	1,288	58.5	3	41	441	0	354	3	83	1	2	20.0	128,619	23,298
3	26	1,164	44.8	10	46	377	0	267	20	78	7	5	14.5	114,645	19,420
計	299	18,016	60.3	96	558	7,339	155	4,713	67	2,371	13	22	24.5	1,737,700	287,492

平成 15 年度	294	5,417	18.4	300	406	11,742	35	7,163	711	2,335	1,123	375	39.9	737,160	
平成 16 年度	292	7,242	24.8	208	540	7,045	55	5,806	180	601	233	183	24.1	733,759	
平成 17 年度	292	9,703	33.2	257	458	13,819	80	12,622	138	716	84	110	47.3	810,067	
平成 18 年度	297	9,880	33.2	147	322	7,595	393	4,405	144	1,931	670	52	25.6	1,147,307	
平成 19 年度	296	11,046	37.3	243	476	8,073	18	6,436	354	953	70	243	27.3	1,086,863	
平成 20 年度	294	11,451	38.9	150	340	7,593	2	6,764	251	432	5	140	25.8	1,030,816	
平成 21 年度	294	15,508	52.7	186	390	15,201	113	14,119	117	706	78	71	51.7	1,153,505	
平成 22 年度	297	17,066	57.5	189	393	9,342	83	7,606	167	866	554	76	31.5	1,249,957	
平成 23 年度	297	13,773	46.4	158	405	7,332	432	5,793	250	360	87	77	24.7	1,026,809	
平成 24 年度	298	14,165	47.5	126	445	9,306	33	6,446	159	2,491	117	60	31.2	1,115,413	
平成 25 年度	300	15,191	50.6	135	591	10,201	94	6,467	189	3,097	250	104	34.0	1,224,642	
平成 26 年度	298	15,154	50.9	110	583	8,095	148	5,626	124	2,025	51	121	27.2	1,461,784	178,325

## イ 文書等の掲載・放送等

機関名等	文書等	掲載・放送等	数量	備 考
三井住友信託銀行	写真	展示	10点	三井住友信託銀行福井支店の店内にパネル展示
大野市文化財保護室 市史編さん	古文書	掲載	1点	『大野市史』第15巻「通史編」上巻に掲載
株式会社名響社	写真	放映	4点	株式会社道端組創業百周年の記念式典で放映
坂井市役所企画情報課	写真	掲載	1点	インターネットサービス「坂井市WebMap」に掲載
勝山城博物館	古文書	展示・掲載	5点	パネル企画展「天爵大神水谷忠厚による明治期福井県道路開鑿」に展示、および『天爵大神福井をゆく一元尾張藩士水谷忠厚の道路開鑿史』に掲載
株式会社デアゴスティーニ・ジャパン	古文書・写真	掲載	2点	『週刊 名画の秘密』2号に掲載
講談社サイエンティフィック	WEBページ	掲載	1点	『博物館教育論』に掲載
城下町科研・福井研究集会実行委員会	古文書	掲載	1点	シンポジウム「中世移行期における都市・地域・権力―乗谷から北庄（福井）へ」の資料集に掲載
株式会社デコ	古文書	掲載	1点	『恋の名前』に掲載
日本テレビ	行政刊行物	放映	1点	テレビ番組「ザ！鉄腕！DASH！！」で放映
福井新聞社	写真	掲載	1点	福井新聞連載企画「再読ふくい文学」に掲載
中日本高速道路（株）	写真	掲載	11点	『中日本高速道路（株）福井保全サービスセンター社誌』に掲載
株式会社ベネッセコーポレーション	行政刊行物	掲載	1点	中学生商品開発部編「EVERES（エベレス）」に掲載
NHK 福井放送局	古文書	放映	2点	テレビ番組「ニュースザウルスふくい」～ふくい未来へ～で放映
坂井市高椋コミュニティセンター	パネル	展示	67点	「高椋ふれあいまつり特別展」に展示
あわら市教育委員会	新聞	展示	4点	平成27年度秋季企画展 あわら温泉開湯130周年記念「あわら温泉の歴史―温泉に向かう道―」に展示
毎日新聞社	写真	掲載	1点	毎日新聞福井面に掲載
BS-TBS/株式会社ネクサス	古文書	掲載	2点	BS-TBS「につぼん！歴史鑑定」で放映
順化公民館	写真	放映	15点	順化公民館郷土学習事業「郷土愛順化」での講演「映像でひもとく順化の街」で放映
読売新聞社	写真	掲載	3点	読売新聞に掲載
白山比咩神社	写真	掲載	1点	『白山比咩神社史』通史編 古代・中世に掲載

はたや記念館ゆめお 一れ勝山、福井県立 こども歴史文化館	古文書	展示	1点	ゆめお一れ勝山&こども歴史文化館共催 展「明治のバイオニアスピリット～ふく い羽二重の誕生まで～」に展示
福井県ふるさと文学 館	写真	展示	1点	タイムリースポット展示「文学にみる ふくい冬の情景」に展示
福井県ふるさと文学 館	古文書	展示	2点	福井県ふるさと文学館においてパネル展 示
福井大学	写真	掲載	5点	「東郷今昔物語」（申請者作成パンフレ ット、福井大学発行）に掲載
中日新聞・日刊県民 福井	写真	掲載	2点	中日新聞・日刊県民福井「かわら版さん ぼみち」に掲載
個人	古文書	掲載	1点	『ウナギの保全生態学』に掲載
おおい町立大飯図書 館	古文書	展示	11点	図書館まつりに展示
「戦国ふくい」の文 化遺産活用実行委員 会	古文書	掲載	2点	「“戦国 越前・若狭 記”（戦国ふくい カード付き）」に掲載
奈良県立大学ユーラ シア研究センター事 務局	古文書	掲載	1点	奈良県立大学発行情報誌 「EURO-NARASIAQ（ゆる・ならじ あ・きゅー）」第4号に掲載
福井県ふるさと文学 館	写真	展示	1点	福井県ふるさと文学館の全国文学館協議 会共同展示「文学に描かれた福井震災～ 復興に向けて～」に展示
東京書籍株式会社	写真	掲載	1点	平成28年度用 中学校社会デジタル教 材に掲載
株式会社名響社	写真	掲載	1点	久保田電機株式会社創業百周年の記念式 典で放映
福井県立歴史博物館	写真	展示	12点	企画展「写真が語る 思い出の福井駅前」 に展示

## ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果

### 公開許諾済

地域	資料群番号	資料群名	点数
福井市四十谷町	A0175	安達利雄家	601
—	A0195	佐々木与三吉家	5
—	A0196	辻俊雄家	3
坂井市三国町横越	C0128	杉本新助家	12
—	F0061	小谷正典	5
合計	5資料群 626点		



(5) 普及啓発事業

ア 講座・講演会等の開催

(ア) 講演会

「乱世に義を貫く

—名将大谷吉継の実像」

会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
7月19日(日)	外岡 慎一郎氏 (敦賀市立博物館長)	142名

(イ) 講座等

a 資料保存研修会

「マイクロフィルム等の適切な保存、活用のあり方」

会 場：文書館研修室

月 日	講 師	参加者
6月11日(木)	小島 浩之氏 (東京大学 大学院経済学研究科 講師)	21名

「下張り資料のはがし方実習」

会 場：文書館研修室

月 日	講 師	参加者
3月9日(水)	平田 正和氏 (株式会社工房レストア代表取締役社長)	27名

b 古文書講座

古文書入門講座 (3回シリーズ)

会 場：文書館研修室

月 日	参加者
6月6日(土)、6月13日(土)、20日(土)	のべ124名

古文書初級講座 (3回シリーズ)

会 場：文書館研修室

月 日	参加者
10月10日(土)、17日(土)、24日(土)	のべ79名

古文書読解講座

会 場：文書館研修室

月 日	内 容	参加者
毎月第4金曜日	参加者による輪読	毎月15名前後

c 展示説明会

(館員による解説)

会 場：文書館閲覧室

月 日	内 容	参加者
6月6日(土)	6月月替展示に関連し、資料の補修を公開実演	94名
9月13日(日)	企画展の紹介と解説	10名

d フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール（6回シリーズ）

『古事記』を読む

会 場：文書館研修室

月 日	内 容	講師	参加者
5月16日（土）	第1回 序章の謎	カレル・フィアラ （文書館副館長、 福井県立大学名 誉教授）	29名
8月1日（土）	第2回 世界と命の誕生		30名
10月3日（土）	第3回 アマテラスとスサノヲ		28名
11月21日（土）	第4回 オオクニヌシノミコトと天孫降臨		28名
1月23日（土）	第5回 ヤマトタケルの物語		27名
3月5日（土）	第6回 古事記と古代日本語の魅力		31名

e 専門講座 <sup>アーカイブズ</sup> ふくいの歴史資料を読み解く

「古代の荘園史料を読む

－東大寺領桑原荘券からみた荘園経営」

会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
11月7日（土）	舘野 和己 氏（奈良女子大学教授、文書館記録資料アドバイザー）	47名

「中世若越の日本海海運」

会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
2月20日（土）	松浦 義則 氏（福井大学名誉教授、文書館記録資料アドバイザー）	82名

イ 閲覧室展示

(ア) 企画展示

タイトル	「烈女ふたり－語り継がれた越前・若狭の孝行奇特人－」
展示の概要	<p>1808年（文化5）の冬、越前味真野の乳母のえ（当時42歳）は手負いのイノシシと組み合い、重傷を負いながらも毫撰寺の二人のこどもを守り、その後80歳まで生きた。一方、江戸時代の中ごろ、若狭の奉公人つな（当時15歳）は、身を挺して奉公先のこどもを狂犬から守りますが、ほどなく命を落とした。</p> <p>展示では、越前の「のえ」、若狭の「つな」というふたりの烈女（信念を貫いて行動した女性）をとりあげ、孝行奇特人の調査を示す資料や、そのエピソードのひろがりを紹介する。</p>
期 間	平成27年8月28日（金）～10月21日（水）
展示の方法	文書館閲覧室の展示コーナー（展示パネル）、閲覧室展示ケース（原本展示）を利用するほか、カラー複製本・パンフレットを作製する。

主な 展示資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「少女歌劇三月公演番組」 県文書館所蔵高田富文書 A0502-00016</li> <li>・「若州良民伝」 福井県立図書館文書 A0145-00637</li> <li>・「越前国孝行奇特人行状書」 県立図書館保管松平文庫 A0143-20807</li> <li>・「忠烈のえ女屏風」(二曲一隻) 越前市 本山毫撰寺所蔵</li> <li>・「野猪の牙」1点 越前市 本山毫撰寺蔵</li> </ul>
------------	---

(イ) 月替展示

月	テーマ	展示概要
4月 5月	国勢調査 そのむかし	国勢調査関連資料のほか、江戸時代後期の地域調査を示す資料、明治初期の全国の統計資料等、統計事業に関する諸資料を紹介
6月	ほっておくと、こうなります －転ばぬ先の資料保存－	国際アーカイブズの日(6/9)にちなみ、劣化した資料や適切な保存がなされた資料を例示するとともに、文書館での資料保存の取組みを紹介
7月 8月	時代のおとしもの 落書(らくがき・らくしよ) －こっそりと、堂々と－	当時の人々や社会をうつつし出す資料としての落書き・落書・落首を通して、当時の人々の姿を紹介
9月 10月	(企画展示)	
11月 12月	つぶられた“希望” －少年たちの戦中・戦後－	戦中、戦後に少年たちがつぶった日記や文集、身の周りの教科書や遊び道具・写真などを紹介
1月	載ってる。出てる。 －文書館資料出張編－	文書館所蔵資料の掲載・放映例を集め、教育や研究、創作など、さまざまな場での利用例を紹介
2月 3月	屏風の下張りタイムカプセル －寄合所の資料からよむ城下のくらし－	20年前に屏風の下張りからまとまって見つかった福井城下「寄合所」の資料からわかる、200年前の人々の暮らしを紹介

(ウ) ミニ展示・出張展示

月	テーマ	展示概要・テーマとの関連
7月	ミニ展示 大谷吉継の子孫たち－福井藩士大谷氏	文書館講演会に合わせ、福井藩主に仕えた大谷吉継の孫・大谷重政ら、福井藩士大谷氏の由緒・履歴を記録した古文書や、関ヶ原の戦いに関連した和書を紹介
7月	出張展示 DSK29 だるま屋少女歌劇オールスター	昭和の初めにふくいの人々を魅了した「だるま屋少女歌劇」の歌劇部員29名のプロマイドをパネルで展示(西武福井店)
9月 10月	ミニ展示 国体23×明治100	平成30年開催予定の福井国体に合わせ、当館所蔵の資料から、昭和43年の福井国体と明治百年記念展のようすを紹介

## ウ 教育機関との連携

### (ア) 館内見学・職場体験の受入

月 日	対 象	人数	内 容
4月～3月	森田小学校他	約 800 名	閲覧室見学
10月 20日 (火) ～22日 (木)	成和中学校 藤島中学校 大東中学校	2名 2名 3名	中学校職場体験
10月 20日 (火)	大阪大学日本史研究室	58名	学外研修旅行の一環として館内見学および資料の閲覧
10月 29日 (木)	高志中学校	90名	高志学探究の一環として館内見学

### (イ) 「文書館新聞」の発行と郷土新聞作り講座

月 日	内 容
6月 30日 (火)	夏休みの課題である郷土新聞作りに使える資料や資料検索の方法を掲載した「文書館新聞」を県内の中学校に配付。
7月 18日 (土) ～8月 31日 (月)	夏休みの郷土新聞作りの参考にしてもらうため、過去の中学生郷土新聞コンクール入賞作品を展示。
7月 25日 (土)	郷土新聞づくりポイント講座を文書館で実施。
12月 18日 (金) ～1月 20日 (水)	H27年度の中学生郷土新聞コンクール優秀作品を展示。

### (ウ) 文書館・図書館探検隊

月 日	対 象	内 容
5月 9日 (日)	小学生とその保護者	文書館、図書館を職員が案内し、文書館や図書館の役割について学ぶ。
7月 31日 (金)	小学生とその保護者	文書館、図書館を職員が案内し、文書館や図書館の役割について学ぶ。

### (エ) 大学との連携「地域史実践研究プログラム」

月 日	会 場	内 容
4月～11月	文書館	福井大学教育地域科学部と連携し、社会科教員を志望する学生を対象に、地域資料の調査方法や利用・活用の仕方を体験的に学習する企画を8回シリーズで実施。 調査研究成果をエントランスパネル展で発表。

## エ 刊行物

### (ア) 文書館だより

号数	目次内容	発行日
23号	特集「大学教育との連携のあゆみ」、月替展示紹介「つづられた“希望”～少年たちの戦中・戦後～」、歴史的公文書紹介、寄贈資料紹介、お知らせ	平成27年11月17日

### (イ) 福井県文書館年報

号数	目次内容	発行日
12号	文書館の概要／平成26年度事業の概要／関係法令	平成27年7月31日

### (ウ) 福井県文書館研究紀要

号数	目次内容	発行日
13号	文書館講演／論文／資料紹介	平成28年3月25日

### (エ) 福井県文書館資料叢書

巻数	目次内容	発行日
12巻	福井藩士履歴4 た～ね	平成28年2月26日

### 3 福井県文書館業務日誌 (平成 27.4.1～平成 28.3.31)

27. 3. 24 三井住友信託銀行福井支店「だるま屋少女歌劇展」(～4/17)
4. 13 文書整理特別休館(～4/17)
- 18 月替展示「国勢調査 そのむかし」(～5/27)
5. 2 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第1回 ふくいの歴史資料に触れる①」
  - 9 こどもの読書週間関連イベント「図書館探検隊～図書館の使い方もならっちゃおう!～」(22名参加)
- 16 フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「『古事記』を読む」第1回 「序章の謎」(29名参加)  
福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第2回 ふくいの歴史資料に触れる②」
- 27 第1回全史料協広報・広聴委員会(県立図書館小会議室、柳沢総括出席)
- 29 月替展示「ほっておくと、こうなります。ー転ばぬ先の資料保存ー」(～6/24)  
福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第3回 ふくいの歴史資料に触れる③」
6. 1 福井経済新聞に月替展示「ほっておくと、こうなります。ー転ばぬ先の資料保存ー」の記事掲載
- 2 国立国会図書館サイト カレントアウェアネス・ポータルに月替展示「ほっておくと、こうなります。ー転ばぬ先の資料保存ー」の紹介
- 6 月替展示「ほっておくと、こうなります。ー転ばぬ先の資料保存ー」関連企画公開軽修復(図書館エントランス・閲覧室、94名参加)  
古文書入門講座(第1回、41名参加)
- 10 全史料協第1回役員会(埼玉県さいたま市、辻岡館長・柳沢総括出席)
- 11 資料保存研修会「マイクロフィルム等の適切な保存、活用のあり方」(21名参加)
- 13 古文書入門講座(第2回、42名参加)
- 14 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第4回 資料を利用した調査研究活動①」
- 20 古文書入門講座(第3回、41名参加)
- 23 福井新聞に月替展示「ほっておくと、こうなります。ー転ばぬ先の資料保存ー」の記事掲載
- 26 全史料協近畿部会第23回総会、第127回例会(京都府京都市、柳沢総括・藤井企画主査出席)  
月替展示「時代のおとしもの 落書(らくがき・らくしよ)ーこっそりと、堂々とー」(～8/26)
- 27 日刊県民福井・中日新聞に月替展示「時代のおとしもの 落書(らくがき・らくしよ)ーこっそりと、堂々とー」の記事掲載
7. 4 記録資料アドバイザー会議
- 5 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第5回 資料を利用した調査研究活動②」
- 7 福井テレビで月替展示「時代のおとしもの 落書(らくがき・らくしよ)ーこっそりと、堂々とー」放送
- 11 講演会関連ミニ展示「大谷吉継の子孫たちー福井藩士大谷氏」(～7/31)
- 15 西武福井店出張展示「DSK29 だるま屋少女歌劇オールスター」(～7/31)
- 18 郷土新聞入賞作品展示(～8/31)  
福井新聞に西武福井店出張展示「DSK29 だるま屋少女歌劇オールスター」の記事掲載  
月替展示「時代のおとしもの 落書(らくがき・らくしよ)ーこっそりと、堂々とー」関連企画 らくがき体験コーナー設置(文書館閲覧室、～8/26)

- 19 講演会「乱世に義を貫く一名将大谷吉継の実像」開催（142名参加）
- 20 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第6回 資料を利用した調査研究活動③」
- 21 日刊県民福井・中日新聞に西武福井店出張展示「DSK29 だるま屋少女歌劇オールスター」の記事掲載
- 23 読売新聞に月替展示「時代のおとしもの 落書（らくがき・らくしよ）ーこっそりと、堂々とー」の記事掲載  
福井テレビで月替展示「時代のおとしもの 落書（らくがき・らくしよ）ーこっそりと、堂々とー」放送
- 25 中学生郷土新聞づくりポイント講座（県中学校教育研究会社会科部会主催、55名参加）
- 26 福井新聞に「中学生郷土新聞づくりポイント講座」の記事掲載
- 31 夏休み企画「図書館探検隊」（43名参加）
- 8. 1 フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「『古事記』を読む」第2回 「世界と命の誕生」（30名参加）  
6 第2回全史料協広報・広聴委員会（京都府京都市、柳沢総括出席）  
14 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第7回 ポスター作成」  
22 松本公民館たぶのき大学（高齢者学級）・松本子ども教室連携企画 出前講座「昔のすごろくで遊んでみませんか？」（20名参加）  
28 企画展示「烈女ふたりー語り継がれた越前・若狭の孝行奇天人ー」（～10/21）
- 9. 1 FBCで企画展示「烈女ふたりー語り継がれた越前・若狭の孝行奇天人ー」放送  
2 NHK福井で企画展示「烈女ふたりー語り継がれた越前・若狭の孝行奇天人ー」放送  
9 福井新聞に企画展示「烈女ふたりー語り継がれた越前・若狭の孝行奇天人ー」の記事掲載  
13 企画展示「烈女ふたりー語り継がれた越前・若狭の孝行奇天人ー」紹介と解説  
25 「昭和43年福井国体回顧展」関連ミニ展示「国体23×明治100」（～10/21）
- 10. 2 平成27年度東海北陸地区公文書等保存利用事務協議会（石川県金沢市、西山主任出席）  
3 フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「『古事記』を読む」第3回 「アマテラスとスサノヲ」（28名参加）  
4 3館活用講座第4回 「アーカイブって？」（5名参加）  
10 古文書初級講座（第1回、24名参加）  
17 古文書初級講座（第2回、25名参加）  
20 大東中学校職場体験（～10/22 3名）  
藤島中学校職場体験（～10/21 2名）  
大阪大学日本史研究室研修（58名参加）  
21 成和中学校職場体験（～10/22 2名）  
23 月替展示「つづられた“希望”ー少年たちの戦中・戦後ー」（～12/23）  
24 古文書初級講座（第3回、30名参加）  
27 運営懇話会開催  
29 高志中学校校外研修（90名）
- 11. 7 文書館専門講座 ふくいの歴史資料を読み解く「古代の荘園史料を読むー東大寺領桑原荘券からみた荘園経営」（47名参加）  
9 武生高校池田分校出前講座「日中戦争と銃後の暮らし」（3年生15名参加）  
11 全史料協全国大会（～11/13、秋田県大仙市、辻岡館長・柳沢総括出席）  
13 第3回全史料協広報・広聴委員会（秋田県大仙市、辻岡館長・柳沢総括出席）  
21 福井大学教育地域科学部・県文書館連携エントランスパネル展示「お仕置き申しつける!!福井の罪と罰」（～11/29）  
福井大学教育地域科学部連携エントランスパネル展示説明会（35名参加）

- フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「『古事記』を読む」第4回 「オオクニヌシノミコトと天孫降臨」(28名参加)
- 26 朝日新聞に月替展示「つづられた“希望”ー少年たちの戦中・戦後ー」の記事掲載
12. 18 展示「中学生郷土新聞優秀作品」(～1/20)
- 19 福井新聞に展示「中学生郷土新聞優秀作品」の記事掲載
- 25 月替展示「載ってる。出てる。ー文書館資料出張編ー」(～1/27)
28. 1. 23 フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「『古事記』を読む」第5回 「ヤマトタケルの物語」(27名参加)
- 29 月替展示「屏風の下張りタイムカプセルー寄合所の資料からよむ城下のくらしー」(～4/10)
2. 2 中日新聞に月替展示「屏風の下張りタイムカプセルー寄合所の資料からよむ城下のくらしー」の記事掲載  
NHK 福井で月替展示「屏風の下張りタイムカプセルー寄合所の資料からよむ城下のくらしー」放送
- 3 福井ケーブルテレビで月替展示「屏風の下張りタイムカプセルー寄合所の資料からよむ城下のくらしー」放送(～2/5)
- 19 全史料協第2回役員会(埼玉県さいたま市、辻岡館長・柳沢総括出席)
- 20 文書館専門講座 ふくいの歴史資料を読み解く「中世若越の日本海海運」(82名参加)
- 23 福井新聞に月替展示「屏風の下張り タイムカプセルー寄合所の資料からよむ城下のくらしー」の記事掲載
- 28 読売新聞に月替展示「屏風の下張り タイムカプセルー寄合所の資料からよむ城下のくらしー」の記事掲載
3. 5 フィアラ先生の世界をつなぐゼミナール「『古事記』を読む」第6回 「古事記と古代日本語の魅力」(31名参加)
- 9 月替展示関連企画 「屏風・襖等の下張り資料のはがし方実習」(27名参加)
- 10 日刊県民福井に月替展示「屏風の下張りタイムカプセルー寄合所の資料からよむ城下のくらしー」関連企画「下張り資料のはがし方実習」の記事掲載
- 13 福井県文書館・おおい町図書館連携企画 出前講座「伝承遊び体験」(15名参加)



### Ⅲ 関係法令

#### 1 公文書館法

(昭和 62 年法律第 115 号)

(平成 11 年法律第 161 号 一部改正)

(目的)

第 1 条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。

(責務)

第 3 条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第 4 条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第 5 条 公文書館は、国立公文書館法（平成 11 年法律第 79 号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第 6 条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあっせんに努めるものとする。

(技術上の指導等)

第 7 条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(専門職員についての特例)

- 2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第4条第2項の専門職員を置かないことができる。

(総理府設置法の一部改正)

- 3 総理府設置法（昭和24年法律第127号）の一部を次のように改正する。  
第4条第7号の次に次の一号を加える。  
7の2 公文書館法（昭和62年法律第115号）の施行に関すること。

附則（平成11年12月22日法律第161号）抄

(施行期日)

- 第1条 この法律は、平成13年1月6日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

## 2 福井県文書館の設置および管理に関する条例

(平成 14 年福井県条例第 5 号)

(設置)

第 1 条 県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）を収集し、および保存し、ならびに県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行い、もって学術の振興および文化の向上に寄与するため、福井県文書館（以下「文書館」という。）を設置する。

(位置)

第 2 条 文書館は、福井市に置く。

(業務)

第 3 条 文書館は、次に掲げる業務を行う。

- 一 文書等の収集、整理および保存
- 二 文書等の閲覧の実施
- 三 文書等に関する調査および研究
- 四 文書等に関する知識の普及および啓発
- 五 前各号に掲げるもののほか、文書館の設置の目的にふさわしい業務

(職員)

第 4 条 文書館に、館長その他必要な職員を置く。

(使用の承認)

第 5 条 別表第一に掲げる施設または設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

(使用料)

第 6 条 別表第一に掲げる施設等を使用する者は、同表に掲げる額の使用料を納付しなければならない。

(手数料)

第 7 条 文書館が閲覧に供する文書等の写しの交付を依頼しようとする者は、別表第二の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる額の手数料を納付しなければならない。

(使用料等の不還付)

第 8 条 既に納付した使用料または手数料は、還付しない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 9 条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料または手数料の全部または一部を免除することができる。

(入館の拒否)

第10条 知事は、文書館に入館しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否することができる。

- 一 施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させる行為をするおそれがあるとき。
- 二 他人に危害を加え、または迷惑となる行為をするおそれがあるとき。
- 三 前二号に掲げるもののほか、文書館の管理上支障があると認められるとき。

(行為の制限)

第11条 文書館において文書等の撮影、物品等の販売、寄附金の募集その他これらに類する行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

(禁止行為)

第12条 文書館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- 一 施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させること。
- 二 秩序または風俗を乱す行為をすること。
- 三 別表第一に掲げる施設等を使用する者が、第5条の承認を受けた目的以外の目的のために当該施設を利用すること。

(監督処分)

第13条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、第5条の承認もしくは第11条の許可(当該許可に係る事項の変更の許可を含む。以下この条において同じ。)の取消し、効力の停止もしくは条件の変更をし、または行為の中止、施設等の原状回復その他必要な措置を命ずることができる。

- 一 この条例の規定に違反している者
- 二 第5条の承認または第11条の許可に付した条件に違反している者
- 三 偽りその他不正な手段により第5条の承認または第11条の許可を受けた者

(規則への委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

別表第一（第6条関係）

一 施設

区 分	金 額		
	9時から12時まで	12時から17時まで	9時から17時まで
研修室	2,570円	4,220円	6,790円

二 設備

区 分	単位	算 定 基 礎	金 額
マ イ ク ロ ホ ン	1本	1回5時間以内	120円
		1時間増すごとに	24円
ワイヤレスマイクロホン	1本	1回5時間以内	230円
		1時間増すごとに	46円

備考 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

別表第二（第7条関係）

区 分	金 額
複写機（カラー複写機を除く。）により作成した写しの交付	1枚につき 10円
カラー複写機により作成した写しの交付	1枚につき 80円
マイクロリーダープリンターにより作成した写しの交付	1枚につき 10円

備考 複写機により作成した文書、図面等の写しの枚数は、用紙の両面に複写したときは、片面を1枚として額を算定する。

### 3 福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則

(平成 15 年福井県規則第 3 号)  
(平成 15 年福井県規則第 82 号 一部改正)  
(平成 18 年福井県規則第 9 号 一部改正)  
(平成 21 年福井県規則第 5 号 一部改正)  
(平成 24 年福井県規則第 30 号 一部改正)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成 14 年福井県条例第 5 号。以下「条例」という。）第 14 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 福井県文書館（以下「文書館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

2 文書館長は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 文書館の休館日は、次に掲げる日とする。

- 一 月曜日（国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日（以下「休日」という。）に該当する場合を除く。）
- 二 休日の翌日（土曜日、日曜日、休日または第 5 号に掲げる日に該当する場合を除く。）
- 三 12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日（前 2 号に掲げる日を除く。）
- 四 文書等点検期間として 1 年につき 10 日以内で文書館長が指定する日
- 五 清掃整理日として毎月（12 月を除く。）の第 4 木曜日（休日に該当する場合にあっては、その翌日）

2 文書館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日を変更することができる。

(文書等の利用)

第 4 条 条例第 1 条に規定する文書等（以下「文書等」という。）は、一般の利用に供するものとする。ただし、知事は、次に掲げる文書等について、その全部または一部を一般の利用に供しないものとすることができる。

- 一 整理、補修または目録の作成が終了していない文書等
- 二 劣化等保存上の理由から利用に供することが不適当な文書等
- 三 寄贈または寄託を受けた文書等で、その利用に関して寄贈者または寄託者が一定の期間利用に供しない旨の条件を付しているもの
- 四 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）が記録されている文書等で、特定の個人が識別され、もしくは識別され得るものまたは特定の個人を識別することはできないが、利用に供することにより、なお個人の権利

利益を害するおそれがあるもの

- 五 法人その他の団体（国および地方公共団体を除く。以下この号において「法人等」という。）に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報が記録されている文書等で、利用に供することにより、当該法人等または当該個人の正当な利益を害するおそれがあるもの
- 六 利用に供することにより、公共の安全と秩序の維持に著しい支障を及ぼすと認められる文書等
- 七 利用に供することにより、国または地方公共団体の運営に著しい支障を及ぼすと認められる文書等

（施設等の使用の承認）

第5条 条例第5条の規定により文書館の施設または設備（以下「施設等」という。）の使用の承認を受けようとする者（次項において「申請者」という。）は、福井県文書館使用承認申請書（様式第1号）を知事に提出しなければならない。

- 2 知事は、前項の承認をしたときは、申請者に対して、福井県文書館使用承認書（様式第2号）を交付するものとする

（使用者の遵守事項）

第6条 施設等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用の承認に係る使用の目的以外に施設等を使用しないこと。
- 二 使用の承認を受けた施設等を転貸し、または当該使用の承認に基づく権利を譲渡しないこと。
- 三 前2号に掲げるもののほか、文書館の管理上支障がある行為をしないこと。

- 2 使用者は、施設等の使用を終了したときは、速やかに、当該施設等を原状に復さなければならない。

（使用料等の還付）

第7条 条例第8条ただし書の規定により使用料または手数料（以下「使用料等」という。）を還付することができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 災害その他不可抗力により施設等の使用ができなくなったとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、知事がやむを得ない理由があると認めるとき。

- 2 使用料等の還付を受けようとする者は、福井県文書館使用料等還付申請書（様式第3号）を知事に提出しなければならない。

（使用料等の免除）

第8条 条例第9条の規定により使用料等を免除することができる場合およびその場合において免除することができる額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- 一 県が条例第1条に規定する文書館の設置の目的（以下「設置目的」という。）に添った事業を主催する場合 使用料に相当する額

- 二 県が設置目的に添った事業を共催する場合 使用料の 2 分の 1 に相当する額
  - 三 国、市町または歴史に関する研究を主たる目的とする団体であつて知事が認めるものが設置目的に添って使用する場合 使用料の 2 分の 1 に相当する額
  - 四 その他知事が特に必要があると認める場合 知事が必要と認める額
- 2 使用料等の免除を受けようとする者は、福井県文書館使用料等免除申請書（様式第 4 号）を知事に提出しなければならない。

（制限行為の許可の申請）

第 9 条 条例第 11 条の許可を受けようとする者は、福井県文書館内制限行為許可（許可事項変更許可）申請書（様式第 5 号）を知事に提出しなければならない。

（施設等または文書等の損傷または滅失等の届出）

第 10 条 使用者は、文書館の施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させたときは、遅滞なく、その旨を知事に届け出て、その指示に従わなければならない。

（その他）

第 11 条 この規則に定めるもののほか、文書館の管理および運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 16 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 18 年 3 月 3 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。



## 4 福井県文書館における文書等の収集および保存に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号）および福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則（平成15年福井県規則第3号）の規程に基づき、福井県文書館（以下「文書館」という。）における県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）の収集および保存に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 文書規程等 県の機関（知事、議会、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、地方公営企業の管理者および警察本部長をいう。以下同じ。）が当該機関の文書を管理するために定める規程等をいう。
- (2) 公文書 職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、県の機関が廃棄決定をしたもののうち、文書館に引き渡されたものをいう。
- (3) 古文書その他の記録 文書等のうち公文書以外の記録をいう。

(公文書の選別および収集)

第3条 文書館長（以下「館長」という。）は、公文書を収集するに当たっては、あらかじめ、文書規程等に定める保存文書または管理確認電磁的記録等（以下「保存文書等」という。）であって保存年限が到来するもののうち歴史的価値が生ずると認められるものを選別し、その選別結果を情報公開・法制課長、出先機関の長その他当該保存文書等の廃棄決定の権限を有する者に通知するものとする。

2 館長は、別表第1に定める公文書選別収集基準により、公文書を選別し、および収集するものとする。

(古文書その他の記録の選別および収集)

第4条 館長は、別表第2に定める古文書その他の記録選別収集基準により、古文書その他の記録を選別し、および収集するものとする。

2 館長は、古文書その他の記録を収集するに当たっては、原則として、マイクロフィルム撮影等の方法による複製資料を収集するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、散逸または消滅のおそれがあるものは、寄贈、寄託その他の方法により原本を収集することができる。

(文書等の保存、整理等)

第 5 条 館長は、収集した文書等について、次に掲げる事項に留意し、書庫で適切に保存するものとする。

(1) 館長が特に必要と認める場合を除き、文書館の職員以外の者を書庫に立ち入らせないこと。

(2) 常に書庫内の通気および防湿に注意し、文書等の損傷の防止に努めること。

(3) 書庫内において、喫煙、火気の使用その他文書等に有害な行為をさせないこと。

2 館長は、収集した文書等について、文書等の管理および利用の便宜を図るための目録を作成するものとする。

3 館長は、収集した文書等のうち紙質等の劣化、利用頻度の高さその他の理由により原本を利用させることが適当でないものについては、マイクロフィルム撮影等により複製資料を作成するものとする。

4 館長は、収集した文書等に個人情報が含まれているときは、福井県個人情報保護条例(平成 14 年福井県条例第 6 号)の趣旨を尊重し、当該個人情報が適正に保護されるようその取り扱いに注意するものとする。

(不要文書の廃棄)

第 6 条 館長は、収集した文書等のうち、保存する必要がないと判断したものについて、館長が命ずる職員を立ち会わせて焼却、溶解、裁断その他確実に廃棄することができる認められる方法により廃棄するものとする。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、文書等の収集および保存に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 16 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1（第3条関係）

## 公文書選別収集基準

収集する公文書は、次に掲げる保存文書等のうち歴史的資料として価値が生ずると認められるものとする。

- 1 条例、規則、訓令、通達その他の例規に関する文書
- 2 県議会の審議経過および結果に関する文書
- 3 県政の総合的な計画および施策ならびに重要な事業の計画および実施に関する文書
- 4 許可、認可、免許、承認等の行政処分に関する文書
- 5 委員会、審議会その他重要な会議の審議経過および結果に関する文書
- 6 請願、陳情、要望等に関する文書
- 7 訴訟、審査請求、異議申立てその他の争訟に関する文書
- 8 組織、人事、表彰等に関する文書
- 9 予算、補助金、県有財産、契約その他の財務に関する文書
- 10 市町村の行財政ならびに廃置分合および行政区画に関する文書
- 11 選挙に関する文書
- 12 統計、調査、研究等に関する文書のうち重要な事項に係るもの
- 13 主要な儀式、行事、事件、災害等に関する文書
- 14 史跡、文化財その他の文化的遺産に関する文書
- 15 その他館長が歴史的資料として重要と認める文書

別表第2（第4条関係）

## 古文書その他の記録選別収集基準

第1 収集する古文書は、次に掲げる文書のうち県の歴史を解明する上で重要なものとする。

- 1 古代および中世の文書
- 2 近世に関する武家および寺社に関する文書
- 3 近世に関する村および町ならびに家に関する文書で次に掲げるもの
  - (1) 土地、貢租、水利、普請、交通等に関するもの
  - (2) 産業、教育、文化、信仰等に関するもの
- 4 近代以降の文書で政治、社会、教育、産業等に関するもの

第2 収集する古文書以外の記録（行政刊行物、図書その他の資料をいう。）は、次に掲げる記録のうち県の歴史を解明する上で重要なものとする。

- (1) 国、地方公共団体等が作成した福井県の行政に関するもの
- (2) 福井県域の歴史、地誌、社会、経済、文化等に関するもの
- (3) 統計、資料集等で文書等の内容を理解する上で参考となるもの

## 5 福井県文書館文書等利用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号。以下「条例」という。）および福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則（平成15年福井県規則第3号。以下「規則」という。）の規程に基づき、福井県文書館（以下「文書館」という。）が保存する県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 公文書 職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、県の機関が廃棄決定をしたもののうち、文書館に引き渡されたものをいう。

(2) 古文書その他の記録 文書等のうち公文書以外の記録をいう。

(目録の備付け)

第3条 文書館長（以下「館長」という。）は、文書等を検索するための目録を文書館閲覧室（以下「閲覧室」という。）その他必要な場所に常時備えるものとする。

2 前項の目録は、公文書については簿冊目録および件名目録、古文書その他の記録については所蔵者情報目録および資料目録とする。

(利用カード)

第4条 文書等を利用しようとする者は、必要事項を記入した利用カード申込書（様式第1号）を館長に提出し利用カード（様式第2号。以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。ただし、福井県立図書館が交付する利用カードにより文書館を利用できる。

2 住民基本台帳カード（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の44第1項に規定する住民基本台帳カードをいう。以下同じ。）に、発行市町において図書館の利用に関するサービスを受けるために必要な情報を記録する処理を受けた者が、利用カード等申込書により館長に申し出たときは、当該住民基本台帳カードにより文書館を利用できるものとする。

3 利用カードの有効期限は、館長が定める。

4 利用カードを紛失した場合または利用カード申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに、その旨を館長に届け出なければならない。

(文書等の閲覧の申込み)

第5条 文書等の閲覧の申込みは、必要事項を記入した閲覧・複写申込書（様式第3号）

に利用カードを添えて閲覧受付に提出してするものとする。

2 文書等の閲覧は、申込み 1 回につき 10 冊以内とする。

(文書等の閲覧)

第 6 条 文書等の閲覧は、原則として、公文書にあつては原本により、古文書その他の記録にあつては複製資料によりするものとする。

2 公文書のうち劣化等保存上の理由から原本を閲覧に供することが適当でないと館長が認めるものについては、前項の規定にかかわらず、複製資料により閲覧に供することができる。

3 公文書の閲覧の期日は、原則として閲覧・複写申込書の提出があつた日から起算して 15 日以内に定めるものとする。ただし、閲覧しようとする公文書が大量である場合、業務が集中した場合等は、別途閲覧の期日を定めることができる。

4 前項において閲覧期日を定めた場合は、閲覧申込をした者に電話等によりあらかじめ知らせるものとする。

(文書等の閲覧の場所)

第 7 条 文書等の閲覧は、閲覧室内において行わなければならない。

2 閲覧室内においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 筆記用具以外の携帯品は、原則として、持ちこまないこと。

(2) 文書等を汚損または破損するような行為をしないこと。

(3) 喫煙および飲食をしないこと。

(4) その他文書館長が必要と認めること。

(文書等の返納)

第 8 条 文書等の閲覧を終えた者は、速やかに、閲覧受付に文書等を返納し、職員の確認を受けなければならない。

(文書等の貸出し)

第 9 条 文書等の貸出しは、行わないものとする。ただし、館長が公益上特に必要と認めるときは、この限りでない。

(文書等の写しの依頼)

第10条 文書等の写しの依頼は、必要事項を記入した閲覧・複写申込書を閲覧受付に提出してするものとする。

2 文書等の写しに係る手数料は、閲覧受付において納付するものとする。

(文書等の掲載、放映等)

第11条 文書等の全部または一部の出版物、番組等への掲載、放映等を行おうとする者は、文書等掲載・放映等申込書(様式第4号)を館長に提出するものとする。

(利用相談)

第12条 文書館は、利用者に対して次に掲げる相談を行う。

(1) 文書等の検索に関する相談

(2) 文書等の内容に関する相談

- 2 前項の規定にかかわらず、文書館は、次に掲げる場合には相談を行わないことができる。
- (1) 文書等の鑑定、文書等の解読または翻訳、法律相談、学習課題の回答その他文書館の業務として対応することが適当でない認められる場合
  - (2) 回答に著しく費用または時間を要することが明らかである場合その他文書館の業務の遂行に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

(展示)

第13条 文書館は、閲覧室内の展示コーナーその他適切な展示設備において文書等の展示を行うものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、文書等の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

# 利用案内

## 1 開館時間

午前9時から午後5時まで

## 2 休館日

- ・月曜日（祝日を除く）
- ・国民の祝日の翌日（土、日、祝日は除く）
- ・文書等点検期間（年間10日以内）
- ・年末年始（12月28日～1月4日）
- ・清掃整理日（12月以外の第4木曜日、祝日の場合は翌日）

## 3 交通の案内(フレンドリーバス)

運行日 夏休み期間以外の毎週月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日、年末年始（12月28日～1月4日）を除く毎日

のりば 福井駅東口のりば（生活学習館先回りとこども歴史文化館先回りの2ルートがあります。）

経路 <生活学習館先回り>

福井駅東口～木田公民館口～木田町～羽水高校前～生活学習館～県立図書館（県文書館）～福井市美術館～こども歴史文化館～高志中・高前～旭公民館前～福井駅東口

（木田公民館口～羽水高校前間は乗車のみ、高志中・高前～旭公民館前間は降車のみです。）

<こども歴史文化館先回り>

福井駅東口～旭公民館前～高志中・高前～こども歴史文化館～福井市美術館～県立図書館（県文書館）～生活学習館～羽水高校前～木田町～木田公民館口～福井駅東口

（旭公民館前～高志中・高前間は乗車のみ、羽水高校前～木田公民館口間は降車のみです。）

運行時間 <生活学習館先回り>福井駅東口のりば 毎時30分発（1時間間隔）

平日 8:30～18:30

土日祝 8:30～17:30

<こども歴史文化館先回り>福井駅東口のりば 毎時00分発（1時間間隔）

平日 9:00～18:00

土日祝 9:00～17:00

料金 無料



福井県文書館年報 第13号  
平成27年度

平成28年10月31日発行  
編集・発行 福井県文書館  
〒918-8113  
福井県福井市下馬町 51-11  
TEL 0776-33-8890  
FAX 0776-33-8891

URL <http://www.library-archives.pref.fukui.jp>  
E-mail [bunshokan@pref.fukui.lg.jp](mailto:bunshokan@pref.fukui.lg.jp)





健康長寿の福井

16.10.55030